

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2003-216367(P2003-216367A)

【公開日】平成15年7月31日(2003.7.31)

【出願番号】特願2002-11467(P2002-11467)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 3/12

B 4 1 J 29/38

【F I】

G 0 6 F 3/12 C

B 4 1 J 29/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月1日(2004.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置及びその制御方法及びその制御方法をコンピュータ装置に実施させるためのプログラム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウェブブラウザと前記ウェブブラウザから起動可能なプラグインとがインストールされ、印刷装置と接続された情報処理装置の制御方法であって、

ウェブサーバ装置からネットワーク経由で印刷対象データと印刷設定情報をダウンロードするダウンロード工程と、

前記ダウンロードされた印刷対象データを所定の記憶領域に記憶する記憶工程と、

前記プラグインを用いて、前記ダウンロードされた印刷設定情報に基づいて前記印刷装置に印刷処理をさせるべく、前記記憶された印刷対象データから描画データを生成し、描画部へ出力する描画データ出力工程と、

前記描画データから印刷データを生成する処理をさせるべく、前記描画部から前記印刷装置と対応するプリンタドライバへ前記描画データを転送する描画データ転送工程とを備えたことを特徴とする制御方法。

【請求項2】

前記情報処理装置は複数の印刷装置と接続可能であり、

前記プラグインからの指示により生成される第一ダイアログ画面を介して、前記印刷データの出力先となる印刷装置を選択させる選択工程を更に備え、

前記描画データ転送工程では、前記選択工程で選択された印刷装置に対応するプリンタドライバへ描画データが転送されることを特徴とする請求項1記載の制御方法。

【請求項3】

前記プラグインからの指示により生成される第一ダイアログ画面を介して印刷設定情報の変更が指示された場合に、前記プリンタドライバが拡張APIをサポートしているかを

判断する判断工程と、

前記プリンタドライバが拡張A P Iをサポートしていると判断されれば、拡張A P Iを用いて前記ダウンロード工程でダウンロードした印刷設定情報を含む第二ダイアログ画面を生成して表示し、前記プリンタドライバが拡張A P Iをサポートしていないと判断されれば、前記プリンタドライバの印刷設定プロパティ画面を表示する設定画面表示工程とを更に備えたことを特徴とする請求項1記載の制御方法。

【請求項4】

前記ダウンロード工程では、複数に分割された印刷対象データをダウンロードし、

前記印刷対象データのダウンロードの進捗に応じたアイコンを作成するアイコン作成工程と、

前記アイコンをディスプレイ上に表示するアイコン表示工程とを更に備えたことを特徴とする請求項1記載の制御方法。

【請求項5】

前記描画データ出力工程は、前記アイコンをポインタでクリックすることによって開始されることを特徴とする請求項1記載の制御方法。

【請求項6】

前記ウェブサーバ装置へ前記印刷対象データの印刷注文を送信する工程とを更に備えたことを特徴とする請求項1記載の制御方法。

【請求項7】

前記印刷対象データの再ダウンロード指示を受けると、前記記憶領域に記憶された印刷対象データを消去する工程と、

前記ウェブサーバ装置から前記印刷対象データを再びダウンロードする工程と、

前記再びダウンロードされた印刷対象データを前記記憶領域に記憶する工程とを更に備えたことを特徴とする請求項1記載の制御方法。

【請求項8】

前記ウェブサーバ装置が保持する印刷対象データと前記記憶領域に記憶された印刷対象データが一致するかどうか判定する工程と、

前記印刷対象データが一致しないと判定されれば、前記ウェブサーバ装置から印刷対象データを新たにダウンロードする工程と、

前記新たにダウンロードされた印刷対象データによって前記記憶領域に記憶された印刷対象データを更新する工程とを更に備えたことを特徴とする請求項1記載の制御方法。

【請求項9】

ウェブブラウザと前記ウェブブラウザから起動可能なプラグインとがインストールされ、印刷装置と接続された情報処理装置であって、

ウェブサーバ装置からネットワーク経由で印刷対象データと印刷設定情報をダウンロードするダウンロード手段と、

前記印刷対象データの印刷指示があれば、前記プラグインを用いて、前記印刷装置に前記ダウンロードされた印刷設定情報に基づいて印刷処理をさせるべく、前記ダウンロードされた印刷対象データから描画データを生成し、描画部へ出力する描画データ出力手段と、

前記描画データから印刷データを生成する処理をさせるべく、前記描画部から前記印刷装置と対応するプリンタドライバへ前記描画データを転送する描画データ転送手段とを備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項10】

請求項1に記載の制御方法をコンピュータ装置に実施させるためのプログラム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ウェブサーバ装置上の文書データなどの印刷対象データの印刷を制御するクライアントコンピュータとしての情報処理装置及びその制御方法及びその制御方法をコンピュータ装置に実施させるためのプログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、本願の第一の発明は、ウェブブラウザと前記ウェブブラウザから起動可能なプラグインとがインストールされ、印刷装置と接続された情報処理装置の制御方法であって、ウェブサーバ装置からネットワーク経由で印刷対象データと印刷設定情報をダウンロードするダウンロード工程と、前記ダウンロードされた印刷対象データを所定の記憶領域に記憶する記憶工程と、前記プラグインを用いて、前記ダウンロードされた印刷設定情報に基づいて前記印刷装置に印刷処理をさせるべく、前記記憶された印刷対象データから描画データを生成し、描画部へ出力する描画データ出力工程と、前記描画データから印刷データを生成する処理をさせるべく、前記描画部から前記印刷装置と対応するプリンタドライバへ前記描画データを転送する描画データ転送工程とを備えたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記情報処理装置は複数の印刷装置と接続可能であり、前記プラグインからの指示により生成される第一ダイアログ画面を介して、前記印刷データの出力先となる印刷装置を選択させる選択工程を更に備え、前記描画データ転送工程では、前記選択工程で選択された印刷装置に対応するプリンタドライバへ描画データが転送される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、前記プラグインからの指示により生成される第一ダイアログ画面を介して印刷設定情報の変更が指示された場合に、前記プリンタドライバが拡張APIをサポートしているかを判断する判断工程と、前記プリンタドライバが拡張APIをサポートしていると判断されれば、拡張APIを用いて前記ダウンロード工程でダウンロードした印刷設定情報を含む第二ダイアログ画面を生成して表示し、前記プリンタドライバが拡張APIをサポートしていないと判断されれば、前記プリンタドライバの印刷設定プロパティ画面を表示する設定画面表示工程とを更に備えた。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、前記ダウンロード工程では、複数に分割された印刷対象データをダウンロードし、前記印刷対象データのダウンロードの進捗に応じたアイコンを作成するアイコン作成工程と、前記アイコンをディスプレイ上に表示するアイコン表示工程とを更に備えた。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、前記描画データ出力工程は、前記アイコンをポインタでクリックすることによって開始される。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、前記ウェブサーバ装置へ前記印刷対象データの印刷注文を送信する工程とを更に備えた。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、前記印刷対象データの再ダウンロード指示を受けると、前記記憶領域に記憶された印刷対象データを消去する工程と、前記ウェブサーバ装置から前記印刷対象データを再びダウンロードする工程と、前記再びダウンロードされた印刷対象データを前記記憶領域に記憶する工程とを更に備えた。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

前記ウェブサーバ装置が保持する印刷対象データと前記記憶領域に記憶された印刷対象データが一致するかどうか判定する工程と、前記印刷対象データが一致しないと判定されれば、前記ウェブサーバ装置から印刷対象データを新たにダウンロードする工程と、前記新たにダウンロードされた印刷対象データによって前記記憶領域に記憶された印刷対象データを更新する工程とを更に備えた。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0128

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0128】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、クライアントコンピュータは、ウェブサーバ上の印刷対象データにアクセスするためのブラウザから起動可能なプラグインを用いること

によって、ウェブサーバからダウンロードした印刷対象データの印刷処理を行うことができる。そして、更に、ブラウザから再印刷指示の入力によって、ダウンロードして所定の記憶領域に格納しておいた印刷対象データの印刷処理も実現することが可能になる。